

2025（令和7）年度 静岡支部事業計画の実施結果について



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ 全国健康保険協会 静岡支部

目次

事業運営の3つ柱の区分	担当グループ	具体的施策	K P I	掲載ページ
基盤的保険者機能関係	業務グループ	(1) 業務処理体制の強化と意識改革の徹底	－	3ページ
		(2) サービス水準の向上	●	4ページ
		(3) 現金給付等の適正化の推進	－	5～6ページ
		(4) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	－	7ページ
	レセプトグループ	(1) レセプト内容点検の精度向上	●	8ページ
		(2) 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	●	9ページ
戦略的保険者機能関係	保健グループ	(1) 保健事業の一層の推進	－	10ページ
		(2) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	●	11～13ページ
		(3) 特定保健指導の実施率の向上	●	14～15ページ
		(4) 重症化予防対策の推進	●	16ページ

基盤的保険者機能関係	企画総務 グループ	(1) 健全な財政運営	－	1 7 ページ
戦略的保険者機能関係		(2) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	－	1 7 ページ
		(3) コラボヘルスの推進	●	1 8 ページ
		(4) 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上	－	1 9 ページ
		(5) 地域保険等と協働した事業（地域・職域連携）の推進	－	1 9 ページ
		(6) 医療資源の適正使用	●	2 0 ～ 2 1 ページ
		(7) 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	－	2 2 ページ
		(8) インセンティブ制度の実施及び検証	－	2 2 ページ
		(9) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	●	2 3 ～ 2 4 ページ
組織体制関係		(1 0) 人事制度の適正な運用	－	2 5 ページ
		(1 1) 新たな業務のあり方を踏まえた戦略的な人員配置	－	2 5 ページ
		(1 2) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成	－	2 6 ページ
		(1 3) 働き方改革の推進	－	2 6 ページ
		(1 4) 風通しのよい組織づくり	－	2 7 ページ
		(1 5) 内部統制の強化	－	2 8 ページ
		(1 6) 個人情報の保護の徹底	－	2 8 ページ
		(1 7) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底	－	2 9 ページ
		(1 8) 災害等の対応	－	2 9 ページ
		(1 9) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	●	3 0 ページ
		K P I 実績一覧表		

基盤的保険者機能関係

(1) 業務処理体制の強化と意識改革の徹底 業務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
- マイナンバーカードと健康保険証の一体化及び電子申請等の導入に即した事務処理体制を構築する。 - 業務量の多寡や優先度に対応するため、すべての職員の多能化を進め、事務処理体制を強化することで生産性の向上を図る。 - 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理を行うとともに、職員の意識改革を促進する。 - 定期的な各種ミーティングや面談等にて支部内のコミュニケーションの強化を図る。 - 自動審査状況等を分析し、事務処理の効率化を図る。	- 保険証の一体化及び電子申請等の導入による事務処理方法の大きな変更に対応すべく、事前の学習やグループ全体で新しい処理方法に対応しうる体制を構築して円滑な事務処理を実行した。 - 業務量の多寡や優先度に対応するため、業務の棚卸による各職員のスキルレベル把握を行い、未経験業務の勉強会等、スキルアップ対策を講じることで、事務処理体制の強化と生産性の向上を推進した。 - 業務マニュアル等に基づく統一的な事務処理を徹底することで、業務の標準化・効率化・簡素化を強化するとともに、常にマニュアルおよび手順書に基づいた処理を意識するよう取り組んだ。 - 日々のミーティングを確実に実施し、事業進捗の把握とコミュニケーション強化に努めた。 - 自動審査状況を分析し、自動審査の阻害となる要因の追求を行った。

基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上 業務グループ

KPI

- ①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②サービススタンダードの平均所要日数 7日以内を維持する
- ③現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする

指標	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績
①サービススタンダード達成状況	100%	100%（達成）	100%
②サービススタンダードの平均所要日数 7日以内を維持する	7日以内	5.66日（達成）	5.27日
③現金給付等申請の窓口受付率	対前年度（1.5%）以下	1.3%（達成）	－

事業計画	主な取組み、実施結果等
- すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 - 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。また、2026（令和8）年1月に電子申請を導入する。 - 受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化や質の向上を推進し、加入者や事業主の相談・照会についての的確に対応する。 「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。	- すべての申請について、サービススタンダードを達成するとともに、平均所要日数は5.66日と、目標の7日以内を遵守してKPIを達成した。 - 窓口での受付率は1.3%と、令和6年度（1.5%）を下回り、KPIを達成した。 11月に開催された本部の電話相談対応研修の内容を、グループ内で共有し、職員のスキル向上を図ることで、加入者からの相談や照会に対し丁寧で的確な対応を行うことができた。 - お客様に寄り添った対応を常に意識するよう、日々寄せられるお客様のご意見や苦情等について、ミーティング等で情報共有し、改善を図ることで、お客様満足度の向上に取り組んだ。

(3) 現金給付等の適正化の推進 業務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
- 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、業務マニュアルにもとづき、日本年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実に行う。また、年金事務所と協力し併給調整により、傷病手当金の受給額が調整される場合がある旨の周知を図る。 - 現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化会議（支部内に設置）において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。 - 海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。 - 柔道整復施術療養費について、データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請を抽出し、加入者への文書照会などの強化や面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。また、不正が疑われる施術者については地方厚生局へ情報提供を行う。 - あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書により施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。	- 傷病手当金と障害年金等の併給調整は、迅速かつ確実に実施した。また、静岡県内の年金事務所と協力し、傷病手当金と障害年金の併給により傷病手当金の受給額が調整されるケースの説明チラシを配付することで周知を図った。 - 毎月、現金給付の支給決定データから不正受給の疑いがある申請がないか抽出・分析するとともに、必要に応じて保険給付適正化会議において精査を行った。疑義が生じた申請1件について、警察や弁護士等の関係機関と連携しながら対応を行い、約200万円の返納につなげた。 - 海外出産育児一時金については、海外への渡航の事実がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止した。 - 柔道整復施術療養費については、多部位かつ頻回の施術にかかる申請に対して、患者照会を実施。同一傾向の申請が見られる施術所に対して牽制文書の送付を行った。また、柔道整復師の不自然な請求1件について調査を行い、厚生局へ情報提供を行うなど、医療費適正化に向けた審査強化に取り組んだ。 - あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費については、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、長期にわたる施術に関する理由書の内容を全件について確認した。疑義のある請求はなかった。

(3) 現金給付等の適正化の推進 業務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
- 被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への電話、文書での勧奨を強化し、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。 - 現金給付等の適正化を推進するため、標準化した業務プロセスによる事務処理を徹底するとともに、審査・確認業務の正確性と迅速性を高めることを目的とした本部主催の業務研修に積極的に参加し、支部内での共有を図る。	- 被扶養者資格の再確認については、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所へ提出勧奨文書を郵送して、被扶養者状況リストの確実な回収に取り組んだ。（支部提出率85.99%） - 現金給付等の適正化の推進については、業務マニュアルおよび手順書に沿った事務処理の徹底を行った。また、審査・確認業務の正確性と迅速性を高めることを目的とした本部主催の業務研修に参加し、研修資料等を支部内で共有した。

(4) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 業務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
○ オンライン資格確認等システムの周知徹底 ・ マイナンバーが未登録の加入者に対して、事業主を通じた効果的なマイナンバー登録勧奨を実施する。また、マイナンバーは登録されているが、協会保有の情報と住民基本台帳上の情報と一致しない加入者に対して効果的な本人照会を実施する。 ○ マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応 ・ 2025（令和7）年12月1日に従来の健康保険証が使用可能な経過措置期間が終了することに伴い、より一層のマイナ保険証の利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書・資格情報のお知らせ等を遅延なく、円滑な発行等に取り組む。特に、経過措置が終了しても、全ての加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナ保険証利用の登録をしていない加入者に対して、経過措置期間終了前に資格確認書を発行する。 ○ 電子申請等の導入 ・ 2026（令和8）年1月の電子申請の導入について広く周知広報及び利用促進を図り、加入者及び事業主の利便性の向上と負担軽減の実現に努める。 ・ 電子申請に関する問い合わせに対して正確な知識のものと的確に対応できる相談体制を構築し、加入者及び事業主が安心し、かつ積極的に電子申請を利用できる環境を整える。	○ オンライン資格確認等システムの周知徹底 ・ マイナンバーが未登録の加入者及びマイナンバーは登録されているが、協会保有の情報と住民基本台帳上の情報と一致しない加入者に対して、協会本部が主体となり登録勧奨、本人照会を行った。 ○ マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応 ・ 2025（令和7）年12月1日に「従来の健康保険証が使用可能な経過措置期間が終了したこと」と、「一層のマイナ保険証の利用の推進」について、毎月の支部広報誌を利用した情報発信など、様々な機会を活用し、加入者が適切な保険診療を支障なく受けられるよう、制度周知を行った。また、マイナ保険証利用の登録をしていない加入者に対して、経過措置期間終了前に資格確認書の発行を行うとともに、加入者からの申請に基づき、資格確認書の速やかな発行を行った。 ○ 電子申請等の導入 ・ 2026（令和8）年1月の電子申請の導入について、社会保険労務士会等の関係団体への働きかけ、健康保険委員研修会等での説明、毎月の支部広報誌による情報発信など、様々な機会を活用して利用促進に努めた。 ・ 電子申請に関する問い合わせ電話の対応の中で、電子申請の利用を阻害する要因や、使用してみてもわかりにくかった点などを聴取し、説明方法の検討を行うなど、加入者及び事業主が安心し、かつ積極的に電子申請を利用できるよう努めた。

基盤的保険者機能関係

(1) レセプト内容点検の精度向上 レセプトグループ

KPI
①協会けんぽのレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上（0.126%以上）とする （※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額
②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの審査額を対前年度以上（9,024円以上）とする

指標	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績
①レセプト点検の査定率	前年度(0.126%)以上	0.144%（達成）	0.126%
②再審査レセプト1件当たりの査定額	前年度(9,024円)以上	9,771円（達成）	9,024円

事業計画	主な取組み、実施結果等
「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。 - 毎月の自動点検マスタの更新により、システムを最大限に活用した点検を実施する。また、社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有するとともに、高点数レセプトの点検を強化する等、内容点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に審査する。 - 社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。 - 勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。 - システム改善により自動化された資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施する。	- 他支部の事例や査定傾向のデータなどを活用して、内容点検の効果が大きい高点数レセプトを優先的かつ重点的に審査し、効果的な点検を実施した。 - 点検員間において、査定額や高額査定の実績差が依然としてあるため、個別の課題分析シートを作成して各点検員の課題を分析し、面談を通してその解消を図りながら、点検スキルの向上に繋がった。 - 外部講師や他支部との合同の研修を通し、全国的に査定が増加している高額薬剤等の新たな知識を習得する機会を設け、各点検員のスキルアップを図った。 - 毎月の支部内会議や勉強会において、システムのメンテナンスや事例共有を行うことで効率的かつ効果的な点検に繋がった。 - 支払基金との定例協議において、点検員全員が参加のうえ再審査における審査結果の解釈を共有することで、効果的な点検に繋がった。

(2) 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 レセプトグループ

KPI

返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上（71.57%以上）とする。

指標	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績
返納金債権回収率	前年度(71.57%)以上	70.72%（未達成）	71.57%

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。 - 保険者間調整を積極的に活用するとともに、弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続きを厳格に実施し、債権回収率の向上を図る。 - 本部主催の債権管理回収事務担当者研修会の内容を活用し、債権の適切な管理、早期回収に取り組む。 - オンライン資格確認による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所からの早期の届出について、日本年金機構と連携し周知広報を実施する。	無資格受診にかかる返納金債権については、高額債務者に対する事前文書の送付や電話催告による勧奨など、保険者間調整を積極的に活用することで確実な回収につなげた。 - 業務上にかかる返納金債権についても、高額債務者に対する文書の送付や電話案内により、労災保険との給付調整を行うことで確実な回収につなげた。 - 債権の早期回収を図るため、催告に反応がない債務者に対しては、弁護士名による催告やその後の法的手続きを実施した。 - 日本年金機構と連携し、チラシ配布によりオンライン資格確認による返納金発生抑止や年金との調整に関する返納金の周知広報を実施した。 外国人債務者の割合が高く、その回収率が低いことが課題になっているため、外国人債務者の多い地域の国際交流協会と連携を開始し、外国人向けにマイナ保険証の取得促進広報や健康保険制度の説明会等を行った。

(1) 保健事業の一層の推進 保健グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とした第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、取組を着実に実施する。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。	第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、令和7年度の取組を着実に実施するとともに、情報系システム等から事業の進捗状況を確認し、令和8年度事業の見直しを図った。

(2) -1 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（被保険者） 保健グループ

KPI			
①生活習慣病予防健診受診率を68.0%以上とする ②事業者健診データ取得率を5.7%以上とする			
指標	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績
①生活習慣病予防健診受診率	68.0%	66.5%（未達成）	64.7%
②事業者健診データ取得率	5.7%	4.1%（未達成）	5.1%
事業計画		主な取組み、実施結果等	
被保険者（40歳以上）（受診対象者数：434,351人） ・生活習慣病予防健診 受診率68.0% （受診見込者数：295,359人） ・事業者健診データ 取得率5.7% （取得見込者数：24,759人） ・ 2023（令和5）年度から実施されている自己負担軽減に加え、2024（令和6）年度からの付加健診の年齢拡大を踏まえ、経済団体や業界団体等の「顔の見える地域ネットワーク」を通じた受診勧奨を行う。 ・ 受診率の低い業態、小規模事業所の被保険者をターゲットとした集団健診を実施するなど、効果的に広く受診機会を確保したうえで、受診勧奨を行う。		受診者数 316,285人（受診対象者数：448,049人） ・生活習慣病予防健診 受診率66.5% 297,951人 （対前年+14,387人） ・事業者健診データ 取得率4.1% 18,334人 （対前年▲4,156人） ○主な取り組み、結果 ・ 県内各地域の生活習慣病対策連絡会において、協会けんぽの事業結果及び取組を説明した。 ・ 小規模事業所の被保険者、受診率が低迷している業態の被保険者に対し、利便性を考慮し土日祝日の集団健診を実施。22機関（のべ54日）で1,057人が受診した。（昨年度：16機関 のべ48日で572人） ・ 健診推進経費の活用により、閑散期における健診機関の実施数向上を目指した。（参加機関：47 目標超過件数：2,682件） ・ 健診機関に受診率の低い事業所の一覧を提供し、受診勧奨を促進した。	

(2) -1 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（被保険者） 保健グループ

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 公式LINEを活用した受診勧奨、健康情報の発信を行う。 - 事業者健診データの取得に関し、労働局や静岡県と連携した取得勧奨を行う。また、2025（令和7）年度から開始される電子カルテ情報共有サービスを活用した事業者健診データの取得を推進する。 - 実施率が大きく向上している支部の取組の事例を収集するとともに、静岡県と協働し、効果的な取組を取り入れることで、実施率の向上に努める。 - 健診体系の見直しとして2026（令和8）年度以降順次実施する、被保険者及び被扶養者を対象とした人間ドック健診等について、円滑に実施できるよう準備を進める。	- 公式LINEで健診実施スケジュールを随時発信し、令和8年3月末の登録者数は8,537人まで増加した。（年度当初6,817人から1,720人増加） - 事業者健診データの取得にあたり、静岡労働局、静岡県と連携し、三者連名の依頼文書による勧奨を実施した。また、委託業者から文書及び電話勧奨を実施した。 - 他支部での事業者健診データ取得外部委託への委託仕様を情報収集し、令和8年度の取組に取り入れた。また、静岡県に匿名加工した協会けんぽの健診データを提供し、分析結果をもとに取組を検討した。 人間ドック健診等の普及に向け、健康保険委員研修会で事業所に向けて説明を行った。また、トラック協会、タクシー協会を訪問し会員への制度周知を依頼した。

(2) -2 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（被扶養者） 保健グループ

KPI

被扶養者の特定健診実施率を30.2%以上とする

指標	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績
特定健診受診率（被扶養者）	30.2%	26.7% (令和8年2月時点、未達成)	29.8%
事業計画	主な取組み、実施結果等		
被扶養者（受診対象者数：96,540人） ・ 特定健康診査 受診率30.2% （受診見込者数：29,156人） ・ 県や市町と連携してがん検診と同時実施できる集団健診の機会拡大をすすめ、実施率向上を図る。 ・ 協会主催で利便性の高い会場においてオプション測定器を用いた測定や、骨粗鬆症検診、眼底検査、歯科検診のオプション健診を付加する等、加入者ニーズに応じた集団健診を実施する。また、過去の受診履歴に応じた受診勧奨を実施する。 ・ 公式LINEを活用した受診勧奨、健康情報の発信を行う。	受診者数 （受診対象者数：86,555人） ・ 特定健康診査 受診率26.7% 23,133人（令和8年2月現在） ○主な取り組み、結果 ・ 23市町と連携してがん検診と同時実施の集団健診を行い、2,637人が受診した。（昨年度：2,234人） ・ 91会場で野菜摂取量測定器などの オプション測定器付きの集団健診を開催 し、3,225人が受診した。（昨年度：3,420人） ・ 健診機関から健診会場やオプション検査等について企画を募集し、3月に21会場において1,604人が受診した。（昨年度：2,029人） ・ 被扶養者の95%を占める女性をターゲットに、ホテルを会場とした 女性限定集団健診を実施 。協会補助による骨粗しょう症検診、眼底検査をオプション検査として付加した。3日で1,265人が受診した。（昨年度：1日実施 1,279人） ・ 健診機関の少ない掛川市で集団健診を実施 。3日間で104人が受診した。（昨年度：154人） ・ 公式LINEで健診実施スケジュールを随時発信し令和8年3月末の登録者数は8,537人まで増加した。（年度当初6,817人から1,720人増加）		

(3) -1 特定保健指導の実施率の向上（被保険者） 保健グループ

KPI			
被保険者の特定保健指導の実施率を21.6%以上とする			
指標	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績
特定保健指導実施率 （被保険者）	21.6%	21.9%（達成）	18.1%
事業計画		主な取組み、実施結果等	
被保険者（特定保健指導対象者数：58,582人） ・ 特定保健指導 実施率21.6% （実施見込者数：12,654人） ・ 健康意識が高まる健診当日の初回面談実施の推進を図る。 ・ 大規模事業所、健康宣言事業所のうちで実施率が低迷している事業所を選定して訪問等による利用勧奨を行う。 ・ 実施率が低迷している業態を選定し、関係団体と連携した利用勧奨を行う。 ・ 遠隔面談等のICTを活用した特定保健指導を促進する等、特定保健指導を実施しやすい環境づくりを推進し、対象者の利便性の向上を図る。 ・ 経年的に特定保健指導の利用がない者に対して、健診当日における健診機関から対象者本人への利用勧奨や支部から事業所への利用勧奨を強化する。		○評価実施率・実施者数（特定保健指導実施対象者数 60,047人） 実施率 21.9%、実施者数 131,578人 協会保健師実施分 2,897人（対前年▲108人） 委託機関分 10,260人（対前年+2,646人） ○主な取り組み、結果 ・ 48の委託機関のうち38機関で健診当日の保健指導を実施した。 ・ 大規模事業所や健康保険組合から移管した事業所4社へ訪問、実施率が低迷している事業所21社を訪問し、利用勧奨を行った。 ・ 運輸業における特定保健指導の実施促進のため、トラック協会との連名文書を作成し、688事業所へ送付した。 ・ 支部契約保健師等による I C T 面談を103件実施した。 （前年度51件） ・ 健診当日における保健指導の利用勧奨により、岩盤層に対して768人の初回面談実施に結びついた。（昨年度：525人）	

(3) -2 特定保健指導の実施率の向上（被扶養者） 保健グループ

KPI			
被扶養者の特定保健指導実施率を18.1%以上とする			
指標	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績
特定保健指導実施率 （被扶養者）	18.1%	30.8% （令和8年2月時点、達成）	23.9%
事業計画		主な取組み、実施結果等	
○ 被扶養者（特定保健指導対象者数：2,216人） ・ 特定保健指導 実施率18.1% （実施見込者数：401人） ・ 健診当日に初回面談が実施可能な集団健診の機会拡大を図る。 ・ 支部の契約保健師等によって公民館等において実施する。 また、ICTを組み合わせた特定保健指導を活用して実施率向上を図る。 ・ 第4期の特定健診・特定保健指導における「評価体系の見直し」（特定保健指導の実績評価にアウトカム指標が導入され主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とし、生活習慣病予防につながる行動変容や「腹囲1センチかつ体重1キロ減」をその他目標として設定する）に基づく成果を重視した特定保健指導を推進するとともに、特定保健指導の成果の見える化を図る。		○ 評価実施率・実施者数（特定保健指導対象者数：1,480人） 実施率 30.8% 実施者数 456人(対前年+32人) ○ 主な取り組み、結果 ・ 女性限定ホテル健診等で当日保健指導を137件実施した。 （前年度164件） ・ 対象者の多い沼津市において、公民館で肌年齢・野菜摂取度測定器をオプションとして、初回面談を実施した。（11月：被保険者7名、被扶養者4名） ・ 静岡支部契約保健師等及び特定保健指導委託機関の保健師等の合同研修を実施し、「腹囲2センチかつ体重2キロ減」達成の好事例を共有することにより、効果的な特定保健指導推進を図った。	

(3) 重症化予防対策の推進 保健グループ

KPI			
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする			
指標	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績
受診勧奨後10か月以内に医療機関を受診した者の割合	対前年度以上 [35.6%]	34.9% (未達成)	35.6%

事業計画	主な取組み、実施結果等
・ 健診機関において健診当日に受診を働きかけることで、未治療者の早期受診を図る。 ・ 外部委託を活用し、未治療者に対し文書及び電話による受診勧奨を実施する。 ・ 未治療者に対して特定保健指導等の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図る。 ・ 胸部エックス線検査において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対する受診勧奨を新たに実施する。 ・ 従業員が治療を放置するリスクへの認識を深めるため、健康宣言事業所の事業主等に対し、関係団体や労働局等との連携を通じて意識の醸成を図る。 ・ 静岡市糖尿病性腎症重症化プログラムに則り、静岡市在住の糖尿病性腎症対象者へ受診勧奨を行う。また、静岡市以外の自治体へ連携に向けた働きかけを実施する。	・ 健診当日の健康相談を健診機関に委託し、昨年度の未治療者に対する受診勧奨を実施した。 ・ 二次勧奨対象者 12,016人 うち委託業者からの文書勧奨実施者 11,384人 ・ 外部委託業者からの電話勧奨対象者 218人 通話できた者 143人 (架電率 65.6%・医療機関受診確認者 35人) ・ 委託健診機関からの電話勧奨対象者 3,239人 通話できた者 1,426人 (架電率 44.0%・医療機関受診確認者 909人) ※血圧については通常の二次勧奨の基準の者に加え、Ⅱ度高血圧者も対象に加えて実施した。 ・ 胸部エックス線検査において要精密検査・要治療とされながら受診確認できない者 1,858人に受診勧奨文書を送付した。 ・ 静岡市在住の静岡市在住の糖尿病性腎症対象者の個人宅宛に文書勧奨を実施。78名に送付。そのうち23.1%の受診を確認した。

基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
- 中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、支部評議会で丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。 - 今後、先行きが不透明な協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。 - 医療費適正化等の努力を行うとともに、国や都道府県等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営を行う観点から積極的に意見発信を行う。	支部評議会を4回開催し、決算、事業計画や保険者機能強化予算、保険料率等について説明をした上で、評議員の皆様にご議論いただいた。 - 加入事業所へ毎月送付しているけんぽ便りや健康保険委員へ四半期毎に送付しているけんぽLINKしずおかにて、決算や保険料率の変更について、広報を実施した。 - 令和8年2月に本部作成の保険料率に関するリーフレットを全事業所へ送付した。また、令和8年3月には新聞及び商工会議所会報誌への広告掲載を実施した。なお、意見発信については、P22に記載。

(2) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
○ オンライン資格確認等システムの周知徹底 医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。特に、2023（令和5）年1月より運用が開始された「電子処方箋」については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。	令和8年2月にメールマガジンで電子処方箋に係る広報を実施した。

(3) コラボヘルスの推進 企画総務グループ

KPI

健康宣言事業所数を7,200事業所（※）以上とする
（※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

指標	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績
健康宣言事業所数	7,200事業所	7,610事業所（達成）	7,183事業所

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 健康宣言について、健康宣言事業所（以下「宣言事業所」という。）数の拡大とともに、宣言事業所における健康づくりの取組の質の向上を目指し、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。 - 地方自治体等と連携した取組について、静岡県や市町の健康増進計画等も踏まえ推進する。 - 中小企業における健康づくりを推進するため、商工会議所等関係団体と連携し、健康づくりの取組の充実を図る。 - 若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチ等を推進する。 - メンタルヘルス対策については、産業保健総合支援センターや地方自治体、商工会議所等の関係団体との連携した取組を積極的に推進する。	- 広報誌「健康宣言通信」の発行、事業所カルテと振り返りシートを送付して現在の取組状況の確認及び今後の取組への改善を図り事業所における健康づくりの継続的な取組支援を実施した。 - 令和7年9月に浜松市及び袋井市とそれぞれ連名による勸奨チラシを作成し、健康宣言勸奨を実施した。 - 令和7年6月に自治体や商工会議所及び生命保険会社と連携し、健康づくりに係る取組を実施した。 県とアクサ生命との協働による健康経営セミナー 浜松市と浜北商工会や浜名商工会、天竜商工会及び奥浜名湖商工会と明治安田生命との協働による健康経営セミナー - 静岡県において運動及び喫煙が課題となっていることから、無料で受けられる出張運動講座（96回）や禁煙プログラム（40回）を実施した。 - 健康保険委員を対象とした研修会でメンタルヘルスの講義（3回）を実施した。また、無料で受けられるメンタルヘルスに係る出前講座（31回）を実施した。

(4) 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
- 医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、本部と連携し、医療費・健診データ等を活用して地域差等の分析を行う。 - 地域差等の特徴や課題を把握するため、本部から提供されたデータ及び情報系システムから抽出したデータ等を用い、「顔の見える地域ネットワーク」も活用した事業を実施する。分析に際しては、分析の精度を高めるため、地元大学等の有識者からの助言の活用や共同分析等を行う。 - データ分析に基づく事業の実施等を推進するため、統計分析研修へ積極的に参加し、本部との連携に加え、支部間の情報交換や事例共有を通じて人材育成に取り組み、若手職員を中心とした分析能力の更なる向上を図る。	- 医療費や健診結果データ等を活用し、地域差の分析や課題の抽出を実施した。 - 令和7年10月に開催された、第84回日本公衆衛生学会総会で、新規人工腎臓導入の背景や咀嚼状態と生活習慣の関連性について分析した結果をポスター展示及び口演で発表した。 - 協会本部が開催するSPSS研修やGIS研修及びブロック別分析研修に参加し、本部支部間の連携強化や分析担当者の能力向上を図った。

(5) 地域保険等と協働した事業（地域・職域連携）の推進 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
地域住民全体の健康度向上を目指すため、職域保険である協会けんぽと地域保険である国民健康保険が協働した取組を検討する。	特定健診受診率向上のための普及啓発事業として、国保連や健保連、協会けんぽ及び共済組合等が協働で運営する保険者協議会にて、以下の取組を実施した。 健診受けましようキャンペーン（JR静岡駅） 特定健診受診促進キャンペーン（イオン袋井店）

(6) 医療資源の適正使用 企画総務グループ

KPI			
ジェネリック医薬品使用割合（※）を対前年度末以上（89.7%以上）とする （※）医科、DPC、調剤、歯科における使用割合			
指標	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績
ジェネリック医薬品の使用割合	前年度末（89.7%）以上	90.2% （R8.3時点、達成）	89.7%
事業計画		主な取組み、実施結果等	
○ ジェネリック医薬品の使用促進 ・ ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）は、現在の水準を維持・向上できるよう、また、金額ベースの使用割合の数値目標が国から示されたことを踏まえつつ、加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組み、更なる使用促進を図る。 ・ 加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、引き続き広報に取り組む。		・ 課題のある医療機関や薬局を抽出し、可視化ツールによる自機関の立ち位置を示したリーフレットを送付した。 抽出条件：使用割合が90%未満で、取扱数量が一定数量以上かつ軽減可能額が一定以上の機関 対象件数：医療機関 124機関（年1回） 薬局 174機関（年1回） ・ 令和7年7月に広報紙を活用し、ジェネリック医薬品使用促進に関する広報を実施した。また、令和7年11月にジェネリック医薬品の使用割合が低い自治体において一定以上の軽減効果額が見込める加入者を抽出し、ジェネリック医薬品軽減額通知を送付した。 抽出条件：住所が静岡市葵区、浜松市天竜区、伊豆市、伊豆の国市、御殿場市、熱海市、富士市、伊東市、森町、長泉町の加入者でジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減可能額が医科外来レセプトで500円以上または調剤レセプトで50円以上の方 対象者数：2,795人	

(6) 医療資源の適正使用 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画

- バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進
 - ・ 2024（令和6）年度パイロット事業の取り組みを踏まえ医療機関や静岡県、医療関係団体（医師会、薬剤師会、病院協会、病院薬剤師会等）への協力依頼等の働きかけを実施する。
- ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）等対策
 - ・ ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）、抗菌薬の適正使用及び医療資源の投入量に地域差がある医療について、データ分析に基づき実態等を把握した上で、医療関係者への情報提供や、加入者への周知・啓発を図る。
- 上手な医療のかかり方
 - ・ 医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。

上記の取組については、「顔の見える地域ネットワーク」を最大限に活用して事業展開を図る。

主な取組み、実施結果等

- ・ バイオシミラーの使用状況や意見・要望に係るヒアリングをするため、「医療機関向けアプローチツール」を活用し、**静岡県や医療関係団体及びバイオシミラー使用率が高く近隣病院への影響力が高い医療機関を選定して訪問した。**
訪問先機関：静岡県、薬剤師会、病院薬剤師会
医療機関 5 機関
- ・ ポリファーマシーや上手な医療のかかり方について、**加入者や事業主に向けて様々な媒体（広報誌等）を活用し、広く広報を行った。**

広報媒体	内容・時期
けんぽ便り (納入告知書同封チラシ)	セルフメディケーション（令和7年7月号）
けんぽLINKしずおか (健康保険委員向けリーフレット)	救急安心電話相談窓口#7119（令和7年8月号）
健康宣言通信 (健康宣言事業所向けメールマガジン)	救急安心電話相談窓口#7119（令和7年4月号）
	抗菌薬の適正使用（令和7年5月号）
	かかりつけ医（令和7年9月号）
	セルフメディケーション（令和7年12月号）
	リフィル処方箋（令和8年2月号）
	時間外受診（令和8年3月号）
社会保険しずおか (静岡県社会保険協会発行の広報紙)	上手な医療のかかり方（令和8年8月号）
メディア広報 (テレビ、ラジオ、SNS、など)	救急安心電話相談窓口#7119（令和8年3月）

(7) 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
○ 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 ・ 医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、静岡県の取組の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。 ○ 医療提供体制等に係る意見発信 ・ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会、健康づくりや医療費適正化に関する静岡県の会議において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・静岡県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。	・ 医療審議会の場において、診療所の承継・開業支援の取組方針に関連して、医師偏在の是正や経済的インセンティブの財源に関する発言を行った。 ・ 地域医療構想調整会議では、県内全ての医療圏にて被用者保険代表の委員が参画した。 協会（6）：熱海伊東、賀茂、富士、静岡、志太榛原、中東遠 健保連（3）：駿東、田方、三島、西部

(8) インセンティブ制度の実施 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
・ 2021年度に見直しを行ったインセンティブ制度を着実に実施するとともに、加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。	・ 納入告知書同封チラシやメールマガジン、健康経営取組事例集にてインセンティブ制度の5つの評価指標について説明を行い、加入者に対して周知広報を実施した。

(9) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 企画総務グループ

KPI
①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を70.5%以上とする
②健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上（21,168事業所以上）とする

指標	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績
①健康保険委員委嘱事業所の割合	70.5%	70.7%（達成）	69.9%
②健康保険委員委嘱事業所数	前年度（21,168事業所）以上	21,607事業所（達成）	21,168事業所

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解いただくため、本部の「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールについて「広報計画」を策定し実施する。 - 具体的には、 ①加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報を実施する。 ②テーマに応じた多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施する ③地域・職域特性を踏まえ、地域や商工会議所等と連携して広報を実施する。 ④評価・検証・改善のプロセス（PDCAサイクル）を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、より積極的に発信し、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めていく。	- 本部の「広報基本方針」に基づき、支部においても「広報計画」を策定し、計画的に広報を実施した。 - けんぽ便りやけんぽLINKしずおか及び健康宣言通信等の広報媒体を活用し、医療費適正化や健康づくり等の協会の取組内容について、複数回に渡って広報を実施した。 - その他、医療費適正化については、テレビCMやラジオCM、街頭モニター、店頭サイネージ、商工会議所と連携したポスター掲示及びイベントでのノベルティ配布等の広報を実施した。

(9) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 企画総務グループ

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 広報テーマに応じた広報資材を活用するとともに、地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。また、加入者へ直接届けられることができる媒体であるSNS（LINE）、メールマガジンの活用に取り組む。 - 健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険制度に関する相談対応や従業員の健康づくり等について、研修会や広報誌等を通じて情報提供を行う。また、更に健康保険委員の活動を活性化させる取組について検討する。	- 新聞や商工会議所会報誌に「健診体系の見直し」や「保険料率改定」、「マイナ保険証使用促進」についての記事を掲載した。また、SNS（LINE）を活用し、加入者に対して主に健診に関する内容の配信を実施した。 - 健康保険委員研修会を実施し、健康づくりや協会事業の最新情報を提供することで、健康保険委員活動の活性化を図った。 実施時期：令和8年2月に3回（内1回はオンライン併用） 参加者数：323名（会場参加及びオンライン視聴数） 研修内容：メンタルヘルス、健診体系見直し、電子申請

(10) 人事制度の適正な運用 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
- 目標に対する実績や発揮された能力に基づく人事評価の結果を適正に処遇に反映することで、実績や能力本位かつ適材適所の人事を推進する。 - 更なる保険者機能の強化・発揮に向け組織の強化を図るため、職員の能力・適性に応じた働き方ができるよう人事制度の見直しを行い、協会の理念を実現する職員の育成を推進する。	評価者と被評価者が各期の初期に個別目標設定の面談を実施。各期の終期に実施結果の面談、実績評価時にはフィードバックの面談を実施し、適正な人事評価に努めた。

(11) 新たな業務のあり方を踏まえた戦略的な人員配置 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
戦略的保険者機能の強化を図る観点から、2024（令和6）年度の業務量調査の結果を踏まえ、実態に応じて人員を見直し、人事異動等の機会をとらえて戦略的な人員配置を進める。	2024（令和6）年度の業務量調査の結果を踏まえ、実態の確認及び戦略的な人員配置の検討を実施した。

(12) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
- 保険者機能を一層発揮するため、職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行う観点から、職場では業務経験を通じて職員の成長を促し、また、役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なスキル等を習得する業務別研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。 - その他、支部の課題等に応じた研修を行うほか、オンライン研修やeラーニングにより多様な研修機会の確保を図る。また、通信教育講座による自己啓発に対する支援を行う。	- 新規採用者（令和7年4月採用2名）に対して、OJT研修を実施した。 - 本部主導の階層別及び職層別研修のほか専門的知識の習得に向けた統計分析研修やバイオシミラー使用促進事業に係る研修等を受講し、スキルアップを図った。 - 支部職員に対しては、支部独自研修として以下の研修を実施し、更なるスキルアップを図った。 営業基礎力向上研修 説明能力向上研修 コミュニケーション強化研修 レセプト点検員スキルアップ研修

(13) 働き方改革の推進 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
- 職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、加入者及び事業主のための業務に効率的に取り組めるよう、健康経営の推進、次世代育成支援及び女性活躍の推進、福利厚生の実施を柱とした働き方改革を推進する。 - 具体的には、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等のほか、年次有給休暇や育児休暇の取得促進に取り組む。	- 通年での軽装（ビジネスカジュアル）を実施した。 毎週水曜日をノー残業デーに設定し、ノー残業デーをお知らせするメールを職員が輪番で作成し、定時退社への意識付けを図った。 年次有給休暇取得に係る予定や状況を職員間で共有し、計画的に取得するよう、管理職から職員へ声掛けを実施した。また、夏季休暇や年末年始の休暇では、年次有給休暇を併せて取得し、長期休暇となるよう、業務調整を行いつつ取得促進に努めた。

(14) 風通しのよい組織づくり 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 職員が共通の目的意識のもとに保険者機能の発揮に取り組むことが可能となるよう、本部や他支部との連携のより一層の強化に向けて、研修や討論の場など職員同士の様々な意見交換や情報交換の機会に積極的に参加させ、課題の把握力及び解決力の強化に努める。 - 本部による主要課題や支部の取組の好事例などを広く職員が共有できることを目的とした社内報の発行に加え、支部においても職員間のコミュニケーションの活性化に向け、職員コラムの配信や社内報を発行し、組織内の情報発信強化に取り組む。	支部の全職員で協会の2030年代前半の主要課題について討論を実施し、課題の把握力や解決力の強化を図った。また、グループ毎に定期的に勉強会を開催し、職員同士の業務の相互理解を深め、多能化を図った。 - グループの良い所についてアンケートを実施し、集計結果を共有することでコミュニケーションの活性化を図った。また、職員が交代で毎週水曜日にコラムを配信し、組織内における情報発信強化を図った。

(15) 内部統制の強化 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
・ リスクの発生の抑制及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るため、業務遂行の阻害となるリスクの網羅的な洗い出し、分析、評価、対策の検討等の取組を実施する。 ・ 階層別研修やeラーニングの活用等により、職員が協会の内部統制やリスク管理の重要性について理解した上で常に高い意識を持って業務遂行できるよう意識啓発を図る。	・ 協会全体として統一のテーマに対してリスク予防措置（事務処理誤り等が発生する前にリスクを洗い出して分析・評価し、優先度の高いリスクへの対策を実施することで、その発生を抑制するための取組）を実施した。静岡支部では3つのリスクに対し、取組を実施した。 ・ eラーニングによる全職員対象のリスク管理研修を実施（9月・12月）し、職員の知識向上を図った。

(16) 個人情報の保護の徹底 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
・ 保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、全職員に個人情報の保護に関する研修を実施する。 ・ 個人情報保護管理委員会を定期開催し、個人情報保護管理体制の現状把握と問題点の是正を通じて、個人情報の保護の徹底を図る。	・ eラーニングによる全職員対象の個人情報保護研修を実施（8月・11月・3月）し、職員の知識向上を図った。 ・ 個人情報保護管理委員会及びリスク管理委員会を開催（6月・12月）し、自主点検結果の振り返りや個人情報漏洩の事例を共有する等、職員の意識醸成を高めた。

(17) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
- 協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、全職員にコンプライアンスに関する研修を実施することにより、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。 - コンプライアンス委員会を定期開催し、コンプライアンスに係る取組を推進する。	- eラーニングによる全職員対象のコンプライアンス研修を実施（2月）し、職員の意識向上を図った。 コンプライアンス委員会を年2回開催（4月・9月）した。委員会では各グループにおける取組状況を報告し、支部内での共有化を図った。また、外部相談窓口「コンプラほっとライン」について周知し、執務室内にはポスターを掲示した。

(18) 災害等の対応 企画総務グループ

KPI設定なし	
事業計画	主な取組み、実施結果等
大規模自然災害等に備え、定期的に緊急時の連絡体制等を確認し、訓練や研修を実施する。	安否確認システムによる大規模災害を想定した模擬訓練を年2回実施（9月・1月）し、非常時にも対応できるよう備えた。

(19) 費用対効果を踏まえたコスト削減等 企画総務グループ

KPI
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15.0%以下とする

指標	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績
一般競争入札に占める 一者応札案件の割合	15.0%	10.0% (達成)	10.6%

事業計画	主な取組み、実施結果等
- サービス水準の確保に留意しつつ全職員が適切なコスト意識を持って、競争入札や全国一括入札、消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を引き続き行い、経費の節減に努める。 - 調達に当たって、100万円を超える調達は一般競争入札を原則とする。また、高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性の審査をするとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。 - 更に、調達における競争性を高めるため、一者応札案件については、入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施するなどにより、案件数の減少に努める。 - また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。	一般競争契約：20件 （総合評価落札方式：1件 一般競争入札：19件） 一者応札案件：2件 - 仕様書の精査や消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を行うことで、サービス水準の確保及び経費の節減に努めた。 - 規程の金額を超える調達は一般競争入札を原則としたが、特別の理由により随意契約した場合は、調達審査委員会を開催し、調達の必要性や金額の妥当性を審査するとともにホームページに調達結果等を公表することで、透明性の確保に努めた。 - 一者応札となった案件は、概算見積書作成に協力いただいたが入札には参加しなかった事業所に対して聞き取りを実施し、要因の把握に努めた。なお、聞き取りした内容を基に、以降調達時において、仕様等の見直しや事業者への積極的な声掛けを行った。

K P I 実績一覧表

具体的施策	K P I	令和7年度 実績	達成状況	<参考> 令和6年度 実績
サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を 100% とする	100%	達成	100%
	②サービススタンダードの 平均所要日数7日以内 を維持する	5.66日	達成	5.27日
	③現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を 対前年度以下 とする	1.3%	達成	—
レセプト点検の精度向上	①協会のレセプト点検の査定率について 対前年度以上（0.126%以上） とする	0.144%	達成	0.126%
	②協会の再審査レセプト1件当たりの審査額を 対前年度以上（9,024円以上） とする	9,771円	達成	9,024円
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を 対前年度以上（71.57%以上） とする	70.72%	未達成	71.57%
特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診受診率を 68.0%以上 とする	66.5%	未達成	64.7%
	②事業者健診データ取得率を 5.7%以上 とする	4.1%	未達成	5.1%
	③被扶養者の特定健診受診率を 30.2%以上 とする	26.7% （令和8年2月 時点）	未達成	29.8%
特定保健指導の質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を 21.6%以上 とする	21.9%	達成	18.1%
	②被扶養者の特定保健指導の実施率を 18.1%以上 とする	30.8% （令和8年2月 時点）	達成	23.9%
重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を 対前年度以上（35.6%以上） とする	34.9%	未達成	35.6%
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を 7,200事業所以上（※） とする （※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	7,610事業所	達成	7,183事業所
医療資源の適正使用	ジェネリック医薬品使用割合（※）を 対前年度末以上（89.7%以上） とする （※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	90.2% （令和8年3月 時点）	達成	89.7%
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 70.5%以上 とする	70.7%	達成	69.9%
	②健康保険委員の委嘱事業所数を 前年度以上（21,168事業所以上） とする	21,607事業所	達成	21,168 事業所
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一社応札案件の割合について 15.0%以下 とする	10.0%	達成	10.6%